

◎「ふれあい電話相談」スタート！

◎困ったり悩んだら「03-6276-1108^{いいおはなし}」へ

——「ふれあい電話相談」受け付けています！

ハンセン病の回復者や元患者の家族らの暮らしをサポートする社会福祉法人ふれあい福祉協会の「ふれあい相談センター」では電話で各種の相談を受け付ける相談窓口を新たに開設しました。

専用電話は03-6276-1108です。受付時間は平日の午前9時から午後5時まで。新型コロナ・ウイルスの感染拡大が収束するのを待って24時間365日の年中無休体制に移行します。

ハンセン病の回復者や家族の方であれば、どなたでも無料で相談ができます。内容は生活上の不安、後遺症の治療、役所での手続き……などどのような問題でも受け付けます。対応するのはハンセン病や回復者らの事情に精通した社会福祉士、精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカー、看護師、ハンセン病問題に精通した専門家らで組織される「ふれあい相談センター」に所属する相談員です。内

容に応じ、全国の療養所のソーシャルワーカーや福祉担当者、弁護士とも連携して必要なアドバイスを提供します。

プライバシーの保護には十分に留意し、秘密を守ります。ご遠慮なくご相談ください。通話制限時間は20分。相談員の判断で延長することがあります。

以上